

－医療過疎地の医師確保－

病院長 久保田 宏

昨年11月、北海道知事の諮問機関である「へき地医療支援対策検討委員会」の報告書が知事に提出されました（本誌96頁）。不肖、私も委員の1人でありましたので、報告書の感想を述べさせていただきます。

本道においては、過去、何度か医療過疎地（へき地医療）の問題について、調査研究がなされてきました。最近では、1994・1995年度の2年間に渡り「地域保健医療総合システム構築に関する研究」が行なわれ、いくつかの提言がなされてきましたが、いまだ、本道における過疎地の医師確保は困難を極めております。

そのような状況にあるなか、平成13年4月に、国から「第9次へき地保健医療計画」が出され、それに沿って今までの反省を加え、北海道版の計画を作り、21世紀初頭における本道の医療過疎地の支援対策を打ち出す会議が、先の検討委員会でありました。

報告書の内容は、過疎地の医師確保、医療過疎地に勤務する医師の教育・研修・養成、そして、それらを推進する指令塔であります「へき地医療支援機構体制」など、その根幹が盛り込まれておりますが、今後、この報告書の構想を実施するにあたっては、二つの「鍵」があると考えます。

一つは、「へき地医療支援機構」のことです。この機構が機能しなければ、報告書の内容は実現できません。本道においては、既に類似する機関として「地域医療振興財団」がありますが、今回、「へき地医療支援機構」の役割を「地域医療振興財団」が担うことになっております。そして、報告書では、その運営状況を定期的に評価する機能を道庁が担うことになっており、道庁の役割には大きなものがあります。

もう一つは、この報告書の随所に「三医育大学の協力と連携」という言葉が出てまいります。これなくして本構想の実現は有り得ず、報告書は紙切れ同然となってしまいます。この「三医育大学の協力」を取りまとめるのが、「へき地医療支援機構」の大きな役割ならびに使命であります。三医育大学の協力・支援を切に願う次第であります。

以上、「へき地医療支援対策検討委員会」の報告書につき、感想を述べさせていただきましたが、この内容が実施に移されるならば、取り残されていた北海道の過疎地医療、そして、住民の皆さんに光明を灯すことは間違いありません。

平成14年4月1日